第２８回原子力委員会
資料第２－２号

総合資源エネルギー調査会に対する経済産業大臣の諮問、電気事業分科会への付託及び原子力部会への再付託について

本部会に対しては、別添のとおり大臣の諮問が再付託されているところ。

経 済 産 業 省

平成17・06・21資第7号
平成１７年６月２３日

総合資源エネルギー調査会
　会長　千速　晃　殿

経済産業大臣　中川　昭一

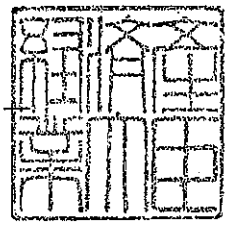

総合資源エネルギー調査会に対する諮問について

経済産業省設置法（平成１１年法律第９９号）第１９条第１項第１号の２の規定に基づき、次のように諮問します。

昨今の電気事業を取り巻く各種情勢の変化等を踏まえた、今後の原子力政策はいかにあるべきか。

平成１７年７月１日

総合資源エネルギー調査会
電気事業分科会長　鳥居　泰彦　殿

総合資源エネルギー調査会
会長　千速 晃

諮問の付託等について
（電気事業分科会関連）

別紙のとおり、平成１７年６月２３日付け平成17・06・21資第７号をもって経済産業大臣から総合資源エネルギー調査会に対し、諮問「昨今の電気事業を取り巻く各種情勢の変化等を踏まえた、今後の原子力政策はいかにあるべきか。」がなされたので、総合資源エネルギー調査会運営規程第１２条第１項に基づき、下記のとおり本諮問を電気事業分科会に付託します。

なお、平成１３年４月５日をもって総合資源エネルギー調査会原子力部会に付託した事項「特定放射性廃棄物の最終処分事業の進め方はいかにあるべきか。」、平成１３年１１月１日をもって原子力部会に付託した事項「我が国における核燃料サイクルの確立に向けた技術の在り方はいかにあるべきか。」については、昨今の電気事業を取り巻く各種情勢の変化等を踏まえ、原子力部会廃止をもって電気事業分科会に付託することとします。

記

【付託第１号】
昨今の電気事業を取り巻く各種情勢の変化等を踏まえた、今後の原子力政策はいかにあるべきか。

【付託第２号】
特定放射性廃棄物の最終処分事業の進め方はいかにあるべきか。

【付託第３号】
我が国における核燃料サイクルの確立に向けた技術の在り方はいかにあるべきか。

平成１７年７月１５日

総合資源エネルギー調査会
電気事業分科会　原子力部会
　　部会長　田中　知　殿

総合資源エネルギー調査会
電気事業分科会
会長
鳥居泰彦

総合資源エネルギー調査会からの付託の再付託について
（原子力部会関連）

別紙のとおり、平成１７年７月１日付をもって総合資源エネルギー調査会から電気事業分科会に対し、付託「昨今の電気事業を取り巻く各種情勢の変化等を踏まえた、今後の原子力政策はいかにあるべきか。」がなされたので、総合資源エネルギー調査会運営規程第１２条第１項に基づき、下記のとおり本付託を電気事業分科会原子力部会に再付託します。

なお、総合資源エネルギー調査会原子力部会（以下「旧原子力部会」）に対し付託された事項、「特定放射性廃棄物の最終処分事業の進め方はいかにあるべきか。」（平成１３年４月５日付）、「我が国における核燃料サイクルの確立に向けた技術の在り方はいかにあるべきか。」（平成１３年１１月１日付）については、平成１７年７月１日付をもって総合資源エネルギー調査会から電気事業分科会に対し、旧原子力部会が廃止されることをもって付託がなされることとされたので、下記のとおり旧原子力部会が廃止されることをもって、総合資源エネルギー調査会運営規程第１２条第１項に基づき、電気事業分科会原子力部会に再付託します。

記

【再付託第１号】
昨今の電気事業を取り巻く各種情勢の変化等を踏まえた、今後の原子力政策はいかにあるべきか。

【再付託第２号】
特定放射性廃棄物の最終処分事業の進め方はいかにあるべきか。

【再付託第３号】
我が国における核燃料サイクルの確立に向けた技術の在り方はいかにあるべきか。